

夏季休業中における「学校閉庁日」の試行

教職員の働き方改革に関する国の提言や県のプランに基づき、省エネルギー対策も含め、三木市立幼稚園、小・中・特別支援学校において、夏季休業期間中の「学校園閉庁日」（学校園に日直等を置かずに、業務を行わない日）を、昨年度から試行しており、本年度も下記のとおり実施します。

※参考・・・昨年度：平成 30 年 8 月 13 日（月）～15 日（水）実施

1 閉庁期間

令和元年 8 月 13 日（火）～15 日（木）

2 緊急連絡先

事故や災害等で緊急連絡を要する場合の連絡先

○幼稚園……………教育・保育課

○小・中・特別支援学校……………学校教育課

※三木市役所 0794-82-2000（代）

3 その他

三木市立の学校では学校業務改善の一環として、次のことにも取り組んでいます。

(1) 定時退勤日（小・中・特別支援学校）

週 1 回以上、各学校で決定した時刻までに全教職員が退勤する。

(2) ノー部活デー（中学校）

平日 1 日、週末 1 日の週当たり 2 日以上の休養日を設ける。

問い合わせ先 三木市教育委員会教育振興部学校教育課

電話 0794-82-2000（内線 3526）